

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月 31日

平成 30 年 度 事 業 報 告

公益財団法人 喝 破 道 場

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

1. ニート・ひきこもり等の生活指導を要する青少年等に対する、共同生活を通じての訓練と情操教育。

県内外を問わずニート・引きこもり等自立に向けて不安を抱えた方や生活困窮者、生活保護受給者を対象に、禅の修行生活を取り入れた合宿形式による集団生活を行い、生活訓練や、労働体験等を通じて、社会人として生きる自信と意欲を身に付けることを目的とした事業である自立塾を開塾いたしました。30年度も自立塾の活動に対する補助は無く、入塾する利用者は活動費自己負担（1日5,000円）での受入となりました。入塾を検討するも家庭の経済的理由から入塾を断念するケースも見られ、30年度の入塾者は6名（男性2名女性4名）でした。

- 保護観察所から補導委託により受け入れた少年2名
- 出所者らの一時的居住施設「自立準備ホーム」へ入所した1名
- 知人の紹介やHPで知って入塾した3名

2. 青少年等の能力開発として、各種研修・セミナーの開催。

禅の精神と規律をとりいれ、企業や学校を対象として禅研修を行いました。一般の研修と異なり、禅僧の指導のもと坐禅を修し、禅の規則にのっとり研修生の意識改革と礼儀作法を培い、人間性を高めることを指導理念としています。

日付	団体名	人数	研修内容
6月14日～6月15日	株式会社レクザム	25名	新入社員規律研修
7月 1日	少年サッカークラブFCラソ	50名	坐禅体験
7月 2日	滝川中学校1年生	約50名	坐禅体験

3. 自立・就業を目的とした職業訓練としての農作業従事と製造・販売。

自立支援の一環として行っているハーブ事業は栽培・加工・販売を行い、社会に踏み出す準備段階としての職業訓練と位置づけております。

- ・ハーブの栽培では体力向上は元より、無農薬栽培による自然に対する感性や環境理解による豊かな感性を育てました。
- ・加工工程では「知識」「技」「知恵」を習得してもらいました。
- ・販売工程では接客体験による接客スキル（声掛け・会話・商品説明）取得を目的とし、コミュニケーション能力の向上を図りました。

4. 青少年問題に関する調査研究と出版物の刊行。

毎月発行の機関紙内容を充実させ当法人の取り組みを広く情報発信しました。また、インターネットからの検索に対応出来るよう **facebook** や **ブログ** を随時更新しました。

5. 当法人の目的に適う目的を有する団体・個人に対する援助。

生活困窮者自立支援制度に基づく就労準備支援事業（※単に就労に必要な実践的な知識、技能等が欠けているだけでなく、複合的な問題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下しているなどの理由で就労に向けた準備が整っていない者について、1年の期間を限定して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して実施）を高松市と善通寺市から委託を受け前期（5月～7月）3ヶ月間と後期（9月～11月）3ヶ月間行い、参加者は高松市から前期12名・後期13名、善通寺市からは前期4名・後期5名でした。

31年度も高松市と善通寺市そして、今年度から新たに坂出市の委託を受け就労準備支援事業を実施いたしております。